

---

プロジェクト **ASAF 対応**

項目 **開示原則 DP に対するコメントの概要**

---

## 本資料の目的

1. 2017 年 3 月に国際会計基準審議会（IASB）から公表されたディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み－開示原則」（以下「開示原則 DP」という。）のコメント期限は、2017 年 10 月 2 日であった。2017 年 12 月に開催される会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）では、開示原則 DP に対して寄せられたコメントの概要を共有し、開示原則プロジェクトの次のステップについて、ASAF メンバーの助言を求めることが予定されている。
2. 本資料は、ASAF のアジェンダ・ペーパーの内容と ASAF メンバーに対する質問事項をご説明したうえで、ASBJ 事務局の発言案を検討することを目的としている。

## 概要

3. 開示原則 DP に対して寄せられたコメント・レターは、全部で 108 通であった。それらを分析すると、「開示の問題点（①目的適合性のある情報が十分でない。②目的適合性のない情報が開示されている。③コミュニケーションが効果的でない。）」が存在することについては共通の理解が得られたものの、その主要な原因については見解が分かれていた。
4. しかし、ポジティブな変化を達成するうえで、IASB が貢献できることがあるという点には、ほぼ全員が同意していた。
5. 受け取ったフィードバックは、次の 2 つに分かれていた。
  - (1) プロジェクトの焦点の適切性に関するフィードバック
  - (2) 開示原則 DP で示した IASB の予備的見解に対する個別のフィードバック

## プロジェクトの焦点の適切性に関するフィードバック

### （全般的な方向性及びプロジェクトの焦点）

6. コメント提出者は、全体として、本プロジェクトはより具体的かつ深度ある分析を行う必要があると考えていた。この点に関連するフィードバックとしては、次のようなものが含まれていた。

- (1) 一部の予備的見解については、今後の開発状況を見てみなければ、実務上の影響を完全に理解することは難しい。
- (2) IASB は、開示の問題点に対して最も違いをもたらす領域に焦点を当て、その領域をさらに掘り下げて分析すべきである。

**(コミュニケーションの改善プロジェクトとの相互関係)**

7. 一部のコメント提出者は、次のように全体的なアプローチにおける重複、断片化及び相互干渉について懸念を示していた。
  - (1) 「コミュニケーションの改善 (Better Communication)」プロジェクトは、1つの全体論的 (holistic) なプロジェクトとすべきである。
  - (2) 各プロジェクトの境界を明確に区別する必要がある。

**(概念フレームワークと IFRS 基準の要求事項)**

8. コメント提出者は、全体として、次の2つの議論を明確に区別すべきであると考えていた。
  - (1) IASB の基準設定のために役立つガイダンス (例：概念フレームワーク)
  - (2) 企業に対する要求事項 (すなわち、IFRS 基準)

**(テクノロジー/デジタル報告)**

9. コメント提出者は、全体として、デジタル報告について考慮すべきであると考えていた。
  - (1) 開示の問題点は、情報が電子的に報告・消費される場合には、必ずしも同一ではない。
  - (2) 開示原則 DP の議論の一部は、デジタル報告の場合には目的適合性が低くなる (例えば、情報の記載場所や様式など)。

**(基準レベルの見直し)**

10. コメント提出者は、全体として、開示に関する要求事項の基準レベルの見直しを支持していた。
  - (1) IASB は、変化を推進するための最も効果的な方法として、基準レベルの見直しを優先すべきである。
  - (2) IASB は、最初に開示原則を開発し、次に基準レベルの見直しを行うべきである。

## 開示原則 DP で示した IASB の予備的見解に対する個別のフィードバック

11. 以下は、開示原則 DP で示した IASB の予備的見解に対する個別のフィードバックを要約したものである。

### 開示の問題点（第 1 章）

- 開示の問題点については、全体として同意していた。
- 主たる原因/最適な解決策については、見解が分かれていた。

### 効果的なコミュニケーションの原則（第 2 章）

- 効果的なコミュニケーションの原則については、全体として同意していた。
- 一部のコメント提出者は、「企業固有」と「比較可能性」との対立を懸念していた。
- 一部のコメント提出者は、実務における当該原則の適用と強制可能性について懸念していた。
- 当該原則が開示の問題点を解決するうえで役に立つかどうかについては、見解が分かれていた。

### 基本財務諸表と注記の役割（第 3 章）

- 当該役割を定義することが開示の問題点を解決するうえで役に立つかどうかについては、見解が分かれていた。
- 「表示する (present)」及び「開示する (disclosure)」の使用方法について明確化すべきという点については、全体として同意があった一方で、どのようにこれを行うべきかという点に関しては、見解が分かれていた。

### 情報の記載場所（第 4 章）

< IFRS 情報を財務諸表の外で提供すること >

- 本論点に関する予備的見解が、特定の状況において有用である可能性があるという点については、全体として同意していた。
- 情報の利用可能性、断片化 (fragmentation) 及び監査可能性について懸念があった。

<非 IFRS 情報を財務諸表の中で提供すること>

- 本論点に関する予備的見解が、特定の状況において有用である可能性があるという点については、全体として同意していた。
- 「非 IFRS」を定義すること、IFRS 情報を曇らせること及び監査可能性について懸念があった。

#### 業績指標の使用（第 5 章）

- 全体として、本論点については、基本財務諸表プロジェクトにおいて開発すべきという見解であった。
- 業績指標の適正な表示に関するガイダンス/要求事項を提供することについて、全体として同意していた。

#### 会計方針の開示（第 6 章）

- どの会計方針を開示すれば有用となるかという点に関するガイダンス/要求事項を提供することについて、全体として同意していた。
- 会計方針の記載場所に関するガイダンス/要求事項を提供することについて、全体として同意していた。

#### 統一的な開示目的（第 7 章）

- 統一的な開示目的を開発することが開示の問題点を解決するうえで役に立つかどうかについては、見解が分かれていた。
- 全体として、「方法 B」は、好ましいアプローチについて結論を出すうえで十分に開発されていないという見解であった。

#### ニュージーランド会計基準審議会（NZASB）のアプローチ（第 8 章）

- 全体として、今後の開発状況を見てみなければ、実務上の影響について判断することは難しいという見解であった。
- IASB が本アプローチについて今後も検討すべきかという点については、見解が分かれていた。

## ASAF メンバーへの質問事項

12. ASAF メンバーに対する質問事項は、次のとおりである。

- (1) 開示原則 DP に対して IASB が受け取ったフィードバックの概要について、何かコメントはあるか？
- (2) 本プロジェクトの次のステップについて、IASB に対してどのような助言があるか？

## ASBJ 事務局の発言案

13. ASAF 会議における ASBJ 事務局の発言案は、次のとおりである。

- (1) 本プロジェクトは、今後、IASB による再審議を経てフィードバック・ステートメントを公表することが予定されていると認識しているが、その後の進め方が明らかでないため、他のプロジェクトとの関係を含め、本プロジェクトの全体像を示すべきではないか。全体像を示すにあたり、IASB は次の点を考慮すべきである。
  - ① 本プロジェクトは、「過重な開示 (disclosure overload)」の問題に対処することを 1 つの契機として、目的適合性の高い開示を含め、目的適合性の低い開示を削減することを目的としていたと理解しているが、これに対し、今後 IASB がどのように対処するのが明らかでない。
  - ② 今回のフィードバックの中には、業績指標に関するものなど、現在進行中の基本財務諸表プロジェクトにおいて考慮すべきものも含まれているため、暫定決定を積み上げて後戻りができなくなる前に、開示原則 DP に寄せられたフィードバックの内容を分析し、基本財務諸表プロジェクトに反映させるべきである。
  - ③ 開示原則 DP の会計方針の開示に関する論点で議論された、「重要な会計方針に関してどの情報を開示すべきか」(開示原則 DP の 6. 17 項から 6. 19 項) については、公開草案「会計方針及び会計上の見積り」(IAS 第 8 号の修正案) で検討されている、会計方針と会計上の見積りの区別の明確化との相互関係を整理すべきである。

ディスカッション・ポイント

開示原則 DP に対するコメントの概要及び ASBJ 事務局の発言案について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以 上